

**令和3年度 社会課題の解決に向けた企業連携型開発支援事業
企画提案募集要項**

- 1 募集内容
 - (1) 委託業務名
社会課題の解決に向けた企業連携型開発支援事業
 - (2) 委託業務内容
別紙仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和4年2月26日まで。
 - (4) 事業費限度額
600,000円（消費税含む）
※ 本業務の契約締結にかかる上限額であり、予定価格については、この範囲内で別途算定する。

- 2 応募方法
 - (1) 提出書類
 - ① 社会課題の解決に向けた企業連携型開発支援事業企画提案書（別添様式）
 - ② 見積書
※ 仕様書5に規定する経費に係る見積書を添付すること。
 - ③ 会社案内・カタログ等
 - (2) 提出方法
持参、郵送にて提出すること。
〈提出先〉（公財）埼玉県産業振興公社新産業振興部 先端産業振興グループ
〈住所〉 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ3F
〈電話〉 048-711-6870
 - (3) 提出期限
令和3年9月7日（火）午後5時まで
ア 持参の場合 月～金曜日 午前9時から午後5時まで。
イ 郵送は原則として書留とすること。
 - (4) 提出部数
紙1部及び電子データ（CD-ROM/DVD-Rにデータを保存し提出）1部、電子データはMicrosoft Word、Power Point、Excelに限るものとするが、やむを得ない場合は、PDF形式で作成すること。

- 3 契約予定者の決定
提出された企画提案書に基づき、企画内容や業務遂行能力などを総合的に審査するものとし、当該審査の結果、評価の高い4社程度を選定する。なお、必要に応じてヒアリングを実施する。（その場合は別途連絡をする。）

4 契約方法

契約予定者と業務内容等について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により委託契約を締結する。なお、協議の上、企画提案の一部を変更する場合もある。

5 委託契約までの手順（予定）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 企画提案書の提出期限 | 9月7日（火）17時必着 |
| (2) 審査実施 | 9月中旬（予定） |
| (3) 審査結果通知 | 9月中旬（予定） |
| (4) 委託契約の締結 | 9月中旬以降随時 |

6 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3階

（公財）埼玉県産業振興公社 新産業振興部 先端産業振興グループ

（電話） 048-711-6870

（メール） sentan@saitama-j.or.jp